

グループ体制の再編について

Kirayaka Financial Group

当社ときらやか銀行の合併について

当社は、平成20年6月6日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当社が当社子会社であるきらやか銀行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

■合併の目的

平成17年10月の当社設立以来、きらやかフィナンシャルグループの持株会社として当社が担ってきた、銀行・カード・リース各子会社の経営統合の推進、統合効果の早期実現及びグループガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。

今後は、更なる経営の迅速化と効率化により、経営計画の達成をより確実なものとし、グループ企業価値の最大化を目的として、きらやか銀行を中心としたグループ体制への再編を行ってまいります。

■合併の日程

合併承認株主総会	平成20年 8月25日 (月) (予定)
上場廃止日 ^(注)	平成20年 9月25日 (木) (予定)
合併の期日	平成20年10月 1日 (水) (予定)

(注) 存続会社であるきらやか銀行が東京証券取引所に上場申請を予定しております。

■合併の方式

きらやか銀行を存続会社とする吸収合併とし、当社は解散いたします。

■合併に係る割当ての内容

会社名	きらやか銀行	きらやかホールディングス
合併比率	1	1

(注) 株式の割当比率

①きらやかホールディングスの普通株式1株に対して、きらやか銀行の普通株式1株を割当交付いたします。②きらやかホールディングスの第I種優先株式1株に対して、きらやか銀行の第II種優先株式1株を割当交付いたします。

■中間配当について

当社は、平成20年9月期の中間配当として、平成20年9月末日最終の株主名簿または実質株主名簿に記載もしくは記録のある株主または登録株式質権者に対し、分配可能額の限度内で普通株式1株につき2円50銭

及び第I種優先株式1株につき17円50銭を上限として配当する旨、取締役会で決議し、株式会社きらやか銀行が合併効力発生日にその支払義務を承継する予定です。

昭和リース株式会社との業務提携及び きらやかリース株式会社の株式譲渡について

当社は、平成20年5月23日付で締結した昭和リース株式会社(本社 東京都新宿区、代表取締役社長 渡邊眞也、以下昭和リースという)との業務提携及びきらやかリース株式会社(以下きらやかリースという)の株式譲渡に関する基本合意書の趣旨に基づき、平成20年7月1日、同社株式の92.6%を昭和リースに譲渡いたしました。

■目的

きらやかリースは、きらやかフィナンシャルグループの提供する総合的な金融サービスの一環として、山形県内を中心としたお取引先にリースの営業を展開してまいりましたが、高度化・多様化するお客様のニーズに的確に 대응してゆくため、今般、当社は、昭和リースと戦略的な業務提携契約を締結し、きらやかリースの株式を譲渡することといたしました。

今後、きらやかフィナンシャルグループが山形県を中心に有する顧客基盤と、昭和リースが保有する高度なリース機能や商品ノウハウの融合により、きめ細やかなソリューションの提供が可能となり、お取引先のニーズに対して、一層のサービスの充実と強化に努めてまいります。

■昭和リースについて

昭和リースは、新生銀行グループ(株式会社新生銀行、本社 東京都千代田区、取締役代表執行役社長 ティエリー・ポルテ)の一社として、全国展開する営業店ネットワークを有し、中堅・中小企業等のお客様に対してリース業務を中心とした金融ソリューションを提供する大手リース会社の一社でございます。